

広報

ゆに

令和 8 年

4 月号

No.816

三川のクレヨンパークでは希少種
オオバナノエンレイソウの群生を
見ることができます

—町政執行方針—



令和8年由仁町議会第1回定例会の開会に当たり、私の町政執行に取り組む所信と基本的な考え方について申し上げ、町民の皆さん、並びに議会議員の皆さんの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎小さくてもキラリと輝くまちへ

私は本年、町政を預かり3期目の最終年を迎えることとなります。

これまでを振り返りますと新型コロナウイルス感染症、災害級の猛暑等への想定外の対応、収束の見通しが立たないウクライナ情勢は、社会経済活動に大きな変化をもたらし、私たちの生活に計り知れない影響を与え続け、そして加速する人口減少、老朽化した公共施設、相次ぐ公共交通の路線廃止などは、住民生活と行財政運営に厳しさを与え続けております。

しかし、この厳しい社会情勢に伴い、新たな社会潮流もまた生まれてきております。

私は、今だからこそ創出可能な実効性のある施策や事業を切れ目なく展開することで、当町の進むべき進路を的確に捉え、未来へとつながる持続可能な発展軌道に確実に乗せていき、そして、この町がキラリと輝きを放つために、町民の皆さんとともに全力で町政を執行してまいります。

◎各会計予算について

町政執行方針に基づく新規事業などを盛り込んだ当初予算を編成し、各会計の予算額を次のとおりとしました。

一般会計 56億6,942万2千円、国民健康保険事業特別会計 8億5,360万円、介護保険事業特別会計 7億2,097万1千円、後期高齢者医療特別会計 1億5,919万7千円、国民健康保険由仁町立診療所特別会計 6億4,505万円、介護老人保健施設事業特別会計 1億2,972万9千円、水道事業会計 7億

4,150万1千円、農業集落排水事業会計4億6,145万8千円で、その合計を令和7年度当初予算対比1.7%減の93億8,092万8千円としたところであります。

以降、主な施策の概要を申し上げます。

●活気あふれるまちづくり

様々な地域課題を解決するためには、連携と協働によるまちづくりは欠かせません。

町民の皆さんがそれぞれの立場で町政に関心を持ち、地域課題について対話と情報共有を重ね、それぞれが役割を認識しながら取り組めるよう、連携を強化し、地域全体で支え合う協働のまちづくりを進めてまいります。

町民の皆さんの声を聴き、町政に反映させるため、地域担当職員の活用など様々な場面において広く意見をお伺いするとともに、広報紙やホームページに加え、2月に開始したインスタグラムを活用した速やかで分かりやすい情報提供に努めてまいります。



由仁町公式 Instagram

移住交流支援センターを拠点に「都会に近い田舎」としての当町の魅力を発信するとともに、移住者の夢の実現をサポートし、起業や店舗の出店など、新しいライフスタイルにチャレンジする方を支援する体制を充実してまいります。

まちづくりの担い手となる人材育成を図るとともに、地域へ新しい風を吹き込み、地域の活性化を目指すため、地域おこし協力隊などの外部人材を積極的に活用するとともに、

地域外の多様な価値観や新たな視点を持った人材が、地域の担い手として定住・定着につながるよう支援してまいります。

人口減少社会、生活圏域や交通事情なども踏まえ、サービスの充実が見込まれるものにつきましては、南空知定住自立圏での取組や近隣自治体との連携を積極的に進め、町内という枠にとらわれず、時代に即した効率的で質の高い行政サービスを推進してまいります。

また、人口減少社会において、職員数も限られる中、職員一人一人の業務量につきましても増加の一途をたどっていることから、先端技術である生成AIを導入し、業務の効率化を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

近年の物価高騰に伴い、人件費、委託料や原材料価格、物流コストが大きく高騰しており、公共施設の維持管理費の増加は当町において、大きな財政課題の一つであります。

施設の廃止や更新、長寿命化について、長期的な視点を持って、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置や管理に努めてまいります。

地方自治体の業務は、年々複雑化・高度化し、職員に求められる能力も多様になっており、職員一人一人が公務員としての責務を自覚し、資質を磨き、服務規律を徹底しながら、より多くの町民から信頼を得ていく必要があると考えております。

今年度も北海道大学公共政策大学院と連携して「政策立案能力向上研修事業」を実施し、大学が持つ人的、知的資源の交流、活用を図ることで職員の意識・能力の向上及び組織の強化に努めてまいります。

●地域産業活動がキラリと輝くまちづくり

担い手の高齢化や従事者不足、物価高騰が続く中、当町の地域産業が持続的に発展していくためには、農業・商業・工業の産業間の連携を強化し、地域の優位性や特性を生かした魅力ある取組を推進することが重要であります。

基幹産業である農業につきましては、気候変動や国の政策転換、経営環境の変化などにより、経営を取り巻く状況が一層複雑化、高度化していることから、関係機関や団体と連携を深め、担い手の育成、確保に努めるとともに、適切な生産技術体系の導入、推進による地力及び生産性の向上、高付加価値化の促進など、生産者が将来にわたり意欲をもって営農を継続できる環境づくりを進めてまいります。

また、農地は、農業生産活動において最も基本となる土台であります。引き続き、農地整備事業（経営体育成型）川端地区を推進するとともに、昨年度採択された水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型）古川地区の工事に着手してまいります。



水利施設等保全高度化事業（古川地区）

商工業につきましては、商工会と連携し、空き店舗等の有効活用の支援策を継続するほか、商工業者が自ら行う意欲的かつ創意工夫を凝らした取組に対する新たな支援制度「商工業経営強化促進事業」を創設するなど、町内における経済循環の創出、強化に向けた環境整備を進めてまいります。

あわせて、近隣の大学との交流を深め、関係人口の拡大にとどまらず、企業訪問や学生インターンシップの受入れを通して町内企

業の活性化を図ってまいります。

また、物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、家事用以外の水道を使用している事業者を対象に水道料金及び農業集落排水施設使用料の一部を減免し、事業活動に対する支援を講じてまいります。

ふるさと寄附金は、当町の魅力に対する寄附者の評価であり、まちづくりの貴重な財源となるものであります。

昨年度は、現地決済型ふるさと納税「ふるまち Pay」の導入に加え、大手通販サイトの「amazon」にも掲載を開始しました。

引き続き、当町の地域資源を生かした品質が良く魅力ある地場商品等の提供と積極的なPRに努め、関係人口の増加と地場産業の育成等に努めてまいります。

観光振興につきましては、持続可能な観光地域づくりを推進するため、地域内外の交流、往来の活性化を図り、観光協会と連携した観光プロモーションの強化を進めるとともに、地元農産物を活用した「由仁のもの」の価値向上を図るなど、戦略的かつ効果的な取組を推進してまいります。

交流人口の増加は、当町の魅力を実際に感じていただく絶好の機会であり、定住の促進や消費の拡大による他の産業への波及効果をもたらすものと考えております。

新千歳空港に隣接する優位性を生かし、交流人口増加に向けた更なる誘致を促進させるため、移住体験、研修、ワーケーションの拠点として、「複数の機能を持つ拠点施設」の整備に着手してまいります。



整備予定の拠点施設（古山地区）

●多様なひとが健康に暮らし、学べるまちづくり

少子化や核家族化が進み、子育て世帯を取り巻く社会環境が大きく変化する中、社会的なサポートの必要性が高まってきております。

こども家庭センターにおいて、こどもを育てる力の育成への支援や不安や悩みを持つ家庭への支援、経済的支援、多様化する保育や教育ニーズへの対応など、妊産婦と全てのこどもとその家庭に対し、切れ目のない一体的な支援を行ってまいります。

全ての妊婦に対し、本年度からRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を開始し、新生児・乳児のRSウイルス感染による重症化を予防してまいります。

また、妊婦健診・出産時・産後健診における交通費助成の拡大、不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費及び交通費助成を拡大し、こどもを産み育てやすい環境づくりを推進してまいります。

6か月から満3歳未満のこどもが、保護者の就労の要件などを問わず、こども園や保育園を利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施し、全てのこどもの育ちと子育てを支援してまいります。

あわせて、発達に不安を抱えるこどもや保護者が自分らしく成長できるよう、子ども発達支援センターが中心となり、障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）と連携を取りながら、相談支援や発達支援の充実に努めてまいります。

胎児期や乳幼児期の栄養状態が将来の生活習慣病の発症に大きく影響するという考え方（ドーハッド説）に基づき、妊娠時から生涯を通じた健康づくりを支援してまいり

ます。

生活習慣病予防対策につきましては、40歳からの特定健診に限らず、中学2年生を対象とした由仁っ子健診、20歳からの若年健診、そして後期高齢者を対象とした長寿健診と、全世代にわたり健診の機会を確保し、町民の健康維持に努めてまいります。

こどもたちを取り巻く教育環境が変化する中であっても、資質・能力の育成は常に求められており、環境の整備は必要不可欠であります。

児童生徒の学習環境を整えるため、小・中学校の照明のLED化工事を実施するとともに、教育DXの更なる推進のため、今年度は中学校のGIGAスクール対応端末（タブレット）を更新してまいります。

こどもたちの積極果敢に挑戦する気持ちを後押しするため、「がんばれ子ども応援基金」を活用した、全国大会出場の助成事業やこどもたちが主体的に取り組む漢字検定等の受検費用の助成、学力向上対策として、民間の知識や経験を活用した英語授業の試行的実施や、家庭学習の定着に向け小学生の放課後学習対策を実施してまいります。

また、ダンススキルを活かした地域おこし協力隊による小中学校の体育の授業を今年度から始めるとともに、高齢者の体力づくりや各種イベントなど地域活性化と合わせて取り組んでまいります。

学校給食では、児童生徒の心身の健全な発達のため安心して安全な食材を調達し、提供しておりますが、食材の高騰が続いており、3年連続で給食費を値上げしなければ給食食材の確保が難しい状況となっております。

今年度も保護者が負担する給食費の値上げ相当分を公費で負担し、給食費を据え置き提供してまいります。

なお、国の予算において「学校給食費の抜

本的な負担軽減」いわゆる小学校給食無償化の予算が成立した場合は、あらためて保護者負担軽減を検討してまいります。

人生 100 年時代の到来により、生涯学習の重要性は一層高まっております。また、文化活動やスポーツ活動の場を保障することは、行政の役割の一つでもありますことから、町民が核となる各種団体の活動・事業につきましては、継続的に支援してまいります。

高齢化の進行に伴い、介護を必要とする方やその家族を取り巻く環境は、今後ますます多様化、複雑化していくことが予想されます。

年齢を重ねても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、昨年度に実施した実態調査を踏まえ、「第 10 期由仁町介護保険事業計画」を策定してまいります。

また、地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアシステムのさらなる推進を基本とし、介護予防・重度化予防の取組を始め、医療・介護・福祉など関係機関との連携を強化してまいります。

一人暮らしの高齢者や高齢世帯の方が、体調不良時に町立診療所の医師と看護師が自宅へ訪問し、診療を受けられる「診療所駆けつけサービス」が利用できる緊急通報装置設置事業をより一層進めてまいります。

町立診療所は、建設から 55 年が経過し、老朽化が著しく進んでおります。加えて、現在の医療ニーズや診療機能に十分対応できない構造となっていることから、建替えが急務となっております。

建替えに当たっては、複合拠点施設構想と一体的に検討してまいります。

●安全・安心に暮らせるまちづくり

これまで老朽化した町営住宅は、順次、建替えを進めてきております。

北栄団地につきましては、昨年度に全 18 戸の建替えを完了したところでありますが、本年度は団地内の道路改築を行い、さらなる住環境の整備、向上を図るとともに、新たにひので団地建替えのための設計業務に着手してまいります。



北栄団地内道路改築予定場所

上下水道は、私たちが生きていくための基幹となるライフラインであります。

上水道におきましては、管路更新及び耐震化の実設計に着手するとともに、漏水調査を継続して実施し、安全で安定的な水道水の供給に努めてまいります。

また、下水道におきましては、由仁及び三川浄化センターの機械・電気設備の機能強化を図るための事業計画策定を進めてまいります。

道路は、上下水道と同様に日々の暮らしや経済活動を支える重要なインフラであり、私たちが日常生活を送る上でなくてはならないものであります。

舗装補修など必要な維持管理を適切に行うことはもちろんですが、道路整備におきましては、三川本通り線の改築、岡本 2 号線の改修を継続するとともに、新たに古山幹線の改修工事にも着手してまいります。



古山幹線改修予定場所

相次ぐ公共交通の路線廃止や高齢化進行による生活の足の確保は重要な課題であります。

デマンド交通の運行など、引き続き交通手段の確保に取り組むとともに、自宅にお風呂がない方の公衆衛生を確保するため、町内の温泉施設までの送迎バスにつきましても、継続して実施してまいります。

近年、全国的に太陽光発電施設等の設置が増加しており、事業概要や環境への影響につきまして、地域住民へ十分な説明がされないまま事業が実施されることにより、周辺住民の不安が解消されず、事業者との関係が悪化する事例が報道されております。

当町においても、太陽光発電施設の設置が増加している状況にあることから、新たに発電施設の設置に関し必要な規定を整備し、町民の安全・安心な生活環境の確保を図ってまいります。

防災力の強化におきましては、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、災害備蓄品の更新を適切に行うとともに、9月に住民参加型の防災訓練を実施するなど、引き続き防災体制の整備、強化に努めてまいります。



災害備蓄品

平常時は、スポーツ・文化等の場として、災害時には活動拠点や避難場所を想定した「複合拠点施設」の整備につきましては、昨年設置した「複合拠点施設構想検討委員会」において、規模や内容、整備の考え方や具体的な課題等を慎重に検討してまいります。

また、複合拠点施設と一体的に検討してい

る診療所の建替えにつきましては、在宅療養をより支援できる環境、患者とスタッフ双方の動線やプライバシーに十分配慮した環境を基本とし、機能的かつ安心して利用いただける診療所を目指し、設計業務に着手してまいります。

この二つの施設を拠点とした「複合拠点施設構想」におきましては、患者や利用者の利便性を最大限に高めるため、経済、情報、交通網や施設間の動線を含む周辺環境など、これらの要素を複合的に検討し、機能的かつ経済的に優れた地域インフラを目指してまいります。

災害情報を一元的に管理し、各消防本部間の連携を強化するとともに、迅速かつ的確な応援体制を構築するため、南空知管内5消防本部における消防指令業務の共同運用に向けた取組を進めるとともに、老朽化した救助用資機材の計画的な更新を実施し、災害対応能力の一層の強化に努めてまいります。

◎おわりに

以上、令和8年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要施策の概要について申し述べてまいりました。

人口減少、少子高齢化社会への対応、さらには、急激な物価上昇や自然災害への備えなど、厳しい社会情勢が続きますが、初当選以来の私の基本理念であります「小さくてもキラリ、人が輝き、町が輝くために」の実現のため、節目となる3期目最終年の町政執行に粉骨砕身で取り組んでまいります。

皆さんの一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の町政執行方針といたします。

—教育行政執行方針—



令和8年由仁町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

I はじめに

こどもたちを取り巻く環境は急激に変化しています。今のこどもたちが社会に出る十数年後は、超スマート社会（Society 5.0）が到来し、AIを前提とした環境の中で生きていかななくてはなりません。米国の学者によれば、「今の小学1年生の65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」とされています。また、気候変動問題やエネルギー資源問題、地域紛争や民族紛争など、地球規模での課題も増大しています。このような社会の中で、こどもたちは正解のない予測不能な未来へと羽ばたいていかなければなりません。こどもたちは「未来からの留学生」です。こどもたちが夢と希望を持って未来を生き抜くことができる力を育むために、行政

と学校、地域社会が一体となってこどもたちを育てることが重要となってきています。

また、町民の皆さんにも、人生100年時代を見据え、一人一人のWell-being（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の実現に向け、平和で安全な地域社会の中で、文化・スポーツに触れ、生涯を通して健康で生き生きと学び続ける環境づくりを進めてまいります。

II 主要施策の推進

それでは、教育委員会が取り組む主な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

AIの活用が前提となる社会の中で、こどもたちが確固たる思考力と科学的な判断力を持って、自らの道を切り拓く力を身に付けることが求められています。そのためには、主体的に学ぶこと、その習慣を身に付けさせ

ることが重要です。

令和2年度に全小中学生に一人一台タブレット端末を整備しましたが、経過期間に応じた計画的な端末の更新が必要となっております。昨年度は小学生のタブレット端末の更新を行いました。今年度は中学生の端末の更新を行います。そして、タブレット端末を家庭学習に活用したり、無償のデジタル教材の活用も促進してまいります。さらに、昨年度に引き続き、小中学校におけるICT支援業務の民間委託を継続してまいります。

こどもたちの将来のために、SDGsを踏まえたESD（持続可能な開発のための教育）の推進は重要です。小中学校において、各教科と関連付けて、外部人材も活用して、環境教育、人権教育、国際理解教育などを進めてまいります。

基礎学力の向上につきましては、全国学力・学習状況調査などの結果分析による指導の重点化はもとより、義務教育9年間を通じた系統的な指導計画の推進、専科教員の配置による指導力の向上に加えて、引き続き、外部人材の知識や経験を活用しながら、試行的に放課後や長期休業期間中の学習対策を実施し、学びの改善と学習習慣の定着などを図ってまいります。今年度は新たに、家庭学習の定着に向け、小学生の放課後学習も実施してまいります。また、こどもたちの主体的な学びの育成と学習意欲の向上を図るため、英語や漢字などの検定料補助を継続してまいります。

小中一貫教育につきましては、昨年度は、中1ギャップ解消のための算数、国語、社会の乗入授業や地域一斉クリーン作戦などに取り組みました。小中一貫教育推進協議会のもとで、小中一貫した取り組みをさらに実効性のあるものとして計画的に進めてまいります。

特別支援教育につきましては、小中学校の情報共有による連携強化と、通級指導の充実、支援員の配置により、個々の教育的ニーズに応じた指導や支援、教育環境の整備・充実を図り、こどもたちの能力や可能性を最大限に伸ばすための体制づくりに努めてまいります。

いじめや不登校・児童虐待への対応につきましては、未然防止と早期の対応が重要です。本定例町議会に上程している「由仁町いじめ防止等に関する条例」に基づき、いじめ等の積極的な認知と組織的な対応により対処するとともに、いじめゼロ集会など、学校生活の中でこどもたちが主体となって取組を進め、望ましい人間関係を築く力を育めるよう努めてまいります。

また、スクールカウンセラーや教育相談員のほか、町保健福祉課や関係機関と連携するなど、状況に応じて適切に対応してまいります。

体力と運動習慣の向上対策につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査に加え、新体力テストの全学年実施と結果分析による指導の重点化を図るとともに、部活動やスポーツ少年団活動への支援により運動習慣の定着と健やかな体の育成に努めてまいります。また、今年度から新たに、地域おこし協力隊を活用しダンスを通じた体力づくりにも取り組みます。

こどもたちの健康維持につきましては、町が進める由仁っ子健診やピロリ菌検査に加え、フッ化物洗口などの効果的な実施に向けて関係機関との連携を強化してまいります。

日本各地で地震、集中豪雨、大型台風など自然災害が多発しており、日頃からの防災の備えと訓練がますます重要となっています。こどもたち自身が危険予測や回避能力を身に付けるための交通安全教室や一日防災学

校など、命を守る教育や防災教育を実施してまいります。

S N Sによるいじめや差別、暴力や犯罪、ネット依存などが社会問題となっています。児童生徒をネットトラブルの被害者や加害者にさせないよう、情報モラル教育の一層の充実を図るとともに、保護者への理解を促進するための情報提供や危険性を学ぶ機会づくりに努めてまいります。また、昨年度に引き続き、町立診療所の協力により「いのちの授業」を実施するとともに、薬物乱用や性の問題等に関する教育の充実を図ってまいります。

こどもたちの通学時の事故防止や安全対策につきましては、日頃から「ゆにっ子見守り隊」などに協力をいただいておりますが、道路管理者や警察、関係機関とより一層連携しながら通学路の安全確保に努めてまいります。

また、遠距離通学の児童・生徒の登下校を保障するスクールバスの安全運行と乗車マナー指導を進めてまいります。

こどもたちの学習環境を整えると同時に、CO₂排出量や消費電力の削減のため、小中学校の照明器具のLED化工事を実施してまいります。

読書活動につきましては、児童生徒の読書習慣の定着に向けて、ゆめっく館の司書と連携して、学校でのさまざまな読書に親しむ機会を提供してまいります。

小学校入学後の小1プロブレムの問題を解決するために、幼稚園、保育園と小学校のつながりを深め、こどもたちの生活や学びの基盤を支える「幼保小連携」が重要となっています。そのために、認定こども園や保育園、子ども発達支援センターなど、関係機関との連携を進めてまいります。

2 グローバル化社会に対応した人材の育成

豊かな国際感覚、異文化理解と人権意識を身に付け、国際社会で活躍できる人材を育成するために、引き続き、ネイティブの外国語指導助手（ALT）を2名配置し、就学前から中学校まで継続的に英語に触れる機会を確保し、実践的英会話やコミュニケーション能力、異文化理解の向上に努めてまいります。

また、小学生から英語のコミュニケーション能力の育成と基礎学力の向上に向けて、引き続き、外部の専門家による児童への英語の授業を実施してまいります。



ALTと外部講師による小学校の授業

グローバル教育の出発点は、自分たちの住む郷土の歴史や文化を学ぶことから始まります。総合学習やボランティア活動、農業体験、職業体験など、地域の人たちとの触れ合いや交流を通じて、豊かな人間性と社会性を育み、シビックプライド（自身の居住する地域に対する誇りや愛着）を持った若者を育ててまいります。

3 教職員の指導力向上と働き方改革の推進

教職員の指導力向上につきましては、校内外における研修機会の確保と自主的な研修に対して支援を行い、教職員の資質・能力と意識の向上に努めてまいります。

こどもたちへのよりよい教育実践、こどもたちに寄り添う時間を増やすためには、教職員自身のプライベートの充実や健康で文化的な生活を送ることが重要です。当町では、

「学校における働き方改革アクションプラン」をはじめ、昨年度策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、引き続き、教職員の超過勤務の削減に努め、今年度は、夏季及び冬季休業中の学校閉鎖期間を延長します。

また、道内でも教師による盗撮事件など、学校への信頼が損なわれるような状況が相次いで発生しています。より一層、教職員の服務規律の徹底に努めてまいります。

4 地域に根ざした学校づくり

地域に根ざした教育活動を充実させるためには、学校と地域がビジョンや目標を共有し、学校、保護者、地域住民が一体となって学校運営を推進することが重要です。「由仁町学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）では、引き続き、小中学校の経営計画の承認や評価、個人および企業・団体による学校支援ボランティアバンク事業などを進めてまいります。

また、毎年11月1日を「ゆに教育の日」とし、町民の誰でもが参観できる「一斉公開授業」を実施するとともに、小中学生の交流を目的に学校生活の課題、将来の夢などを語り合う「夢づくり子ども教育委員会」を開催してまいります。

さらに、学校活動を広く地域社会に情報提供するために「学校だより」を町ホームページに掲載してまいります。

5 安全・安心な地産地消による学校給食の充実

学校給食につきましては、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による食育指導の推進や地産地消の観点から、地元産の農作物等を活用する「由仁のもの学校給食」を継続し、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

また、食材等の高騰に伴い、今年度もさら

に給食費を値上げしなければ給食食材の確保が難しい状況となっております。引き続き、保護者が負担する給食費の値上げ相当分を公費で負担し、保護者負担を増やすことなく給食を提供してまいります。なお、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」が実施された場合は、小学校の給食費保護者負担軽減について検討してまいります。



由仁のもの学校給食

6 大学・高校との連携の推進

引き続き、道内外の大学、高校、企業などとの連携を進め、産学官連携による学校教育、社会教育の充実を図ってまいります。そして、将来は、由仁町を道内外の大学、高校のフィールドワーク、アクティブラーニングの拠点にすべく、そのための取組を進めてまいります。

7 生涯学習の推進

人生100年時代、高齢者や女性をはじめ、町民の皆さんが「キラリと輝く」町にするために、由仁町を「生涯学習タウン」にすることを目指します。

高齢者の方が生涯学び続けることによって、町づくりの一員として活躍し続けるために、高齢者大学「アカデメイア・ユニ」について、大学との連携を一層強化するなど、さらなる充実を図ってまいります。

女性の活躍や交流を促進するために、女性セミナー「フィーカ」を継続してまいります。

全ての町民の生涯学習を支える「知の拠

点」としてのゆめっく館については、冷房設備も完備されたことから、視聴覚室の活用も含めて、町民の皆さんが気軽に集える場として、町ホームページで情報を発信してまいります。また、子育て世代や就学前のこどもたちが利用しやすいようにトイレなど施設改修を行ってまいります。

「由仁町子どもの読書活動推進計画」に基づき、小中学校と連携しながら、こどもたちが楽しく読書習慣を身に付けるようなさまざまな取り組みや、就学前から本に親しむために、認定こども園や保育園との連携事業、おはなし会や絵本展などの取り組みも継続してまいります。

8 芸術・文化、スポーツ活動の推進

芸術・文化活動につきましては、由仁町文化連盟に所属する各種団体やサークルによる自主的な活動をはじめ、由仁町文化祭に対する支援を継続し、文化芸術活動が広く町民の皆さんに親しまれるよう協力してまいります。



ボッチャに挑戦する皆さん

また、小中学校とも連携し、こどもたちが本物の芸術に親しむ「芸術鑑賞」の機会の提供にも努めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、こどもから高齢者まで一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ中で、こどもたちの体力促進、高齢者の健康寿命の延伸につながるよう、参加機会の提供とスポーツ協会や各団体活動の支援に努めてまいります。

また、今年度は新たに地域おこし協力隊に

よるダンスを各種事業に取り入れ健康づくりの充実を図ってまいります。

中学校の休日部活動の地域展開につきましては、「由仁町部活動地域展開推進協議会」を中心に、運営団体や指導員等の推進体制を整備し、一部競技での休日部活動の地域展開を支援してまいります。

「がんばれ子ども応援基金」の活用につきましては、スポーツや文化活動における由仁のこどもたちの活躍を後押しする目的で、引き続き支援してまいります。

文化・スポーツ各施設につきましては、適切な管理に努め、町民の活動の場を確保してまいります。

なお、町体育館につきましては、施設の老朽化により休館しておりますが、引き続き、小学校開放事業等で補完しながら、施設の在り方について、調査を進めてまいります。

III むすびに

現代社会においてこどもたちは正解のない予測不能な未来へ羽ばたいていかなければなりません。これまでの知識や経験値では解決が困難な時代になっています。当町の小中一貫教育をさらに推進し、小学校・中学校の枠組みにとらわれず、一つの学校組織として教職員一丸となり、義務教育修了時の目指すべきこども像の実現のために努力していくことが必要です。

教育委員会といたしましては、未来を担うこどもたちが夢に向かって挑戦できるよう、将来を見据え、北海道で初めてのモデルとなる施設分離型義務教育学校の開校に向け、新たにコーディネーターを任用し、先進事例の調査も含めて、基本設計等を検討してまいります。

皆さんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。令和8年度の教育行政執行方針といたします。

まちかどトピックス

2/9 消防協力者に感謝状

令和7年10月27日、日本食品製造合資会社三川第1工場で、勤務中の男性が突然倒れ、心肺停止となる事案が発生しました。

その場に居合わせた従業員の皆さんが、速やかに胸骨圧迫を開始し、119番通報、AED（自動体外式除細動器）による電気ショックを行い、到着した救急隊へ適切に引き継ぎました。

こうした一連の救命活動により男性は一命を取りとめ、その後、無事に社会復帰されました。

この勇気ある行動と的確な対応に敬意を表し、2月9日、南空知消防組合消防本部において、消防協力者として感謝状を贈呈しました。

南空知消防組合は、今後も救命講習の普及などを通じ、地域全体で支え合いながら大切な命を守る取り組みを進めてまいります。



左におおたりえさん、中央にさとうひろきさん、右にいちかわゆうさん

3/10 空知しんきん基金から表彰

公益社団法人空知しんきん産業文化振興基金では、空知管内で地域の活性化に貢献する団体を表彰しています。

このたび、由仁町から北海道ニプロ株式会社（代表取締役 まつやまのぶひさ 松山信久）が選ばれ、3月

10日に岩見沢市で贈呈式が行われました。

産業技術奨励賞を受賞した同社は、麦収穫後の麦稈処理や緑肥細断作業の安定化、労働負担の軽減を目指し、農業機械「ストローチョッパー」の国産モデルを開発。高齢化や人手不足が進む地域農業において、持続的な営農活動を支えるとともに、国内製造を通じて地域産業や雇用の維持に貢献した功績が、高く評価されました。



3/28 チアリーディングで全国大会出場！

由仁中学校1年の和泉結夢さんが所属する札幌チア教室FAIRIES Crystal 1（フェアリーズ クリスタル）は、12月21日から行われたUSA Regionals 2026 北海道大会で全国大会出場基準得点を超え、3月28日から千葉県で開催された全国大会へ出場しました。

大会を終えた和泉さんは「4月からトップチームへの加入が決まったので、メンバーの絆を深め、また全国大会出場を目指して頑張ります」と今後の抱負を語りました。

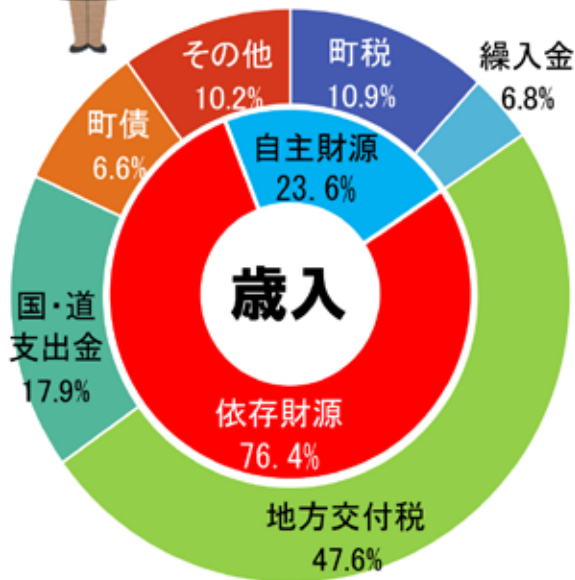


令和8年度予算の概要をお知らせします



歳入・歳出の内訳(一般会計)

(単位なし：万円、%)

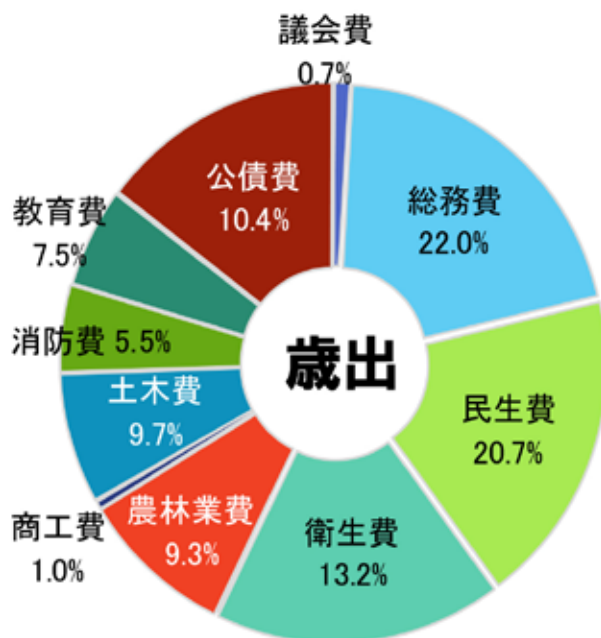


項目	令和8年度 当初予算	令和7年度 予算との比較	伸率
町 税	6億1,751万円	2,311	3.9
繰 入 金	3億8,913万円	△57	△0.1
財政調整基金	1億5,925万円	1,073	7.2
そ の 他	2億2,988万円	△1,130	△4.7
地方交付税	26億9,630万円	△2,570	△0.9
国・道支出金	10億1,624万円	△13,209	△11.5
町 債	3億7,470万円	△9,750	△20.6
そ の 他	5億7,554万円	47	0.1
合 計	56億6,942万円	△23,228	△3.9

※自主財源：町税など町が自ら用意（確保）できるお金

依存財源：国や北海道から交付されるお金

(単位なし：万円、%)



項目	令和8年度 当初予算	令和7年度 予算との比較	伸率
議 会 費	4,106万円	△7	△0.2
総 務 費	12億4,917万円	△5,765	△4.4
民 生 費	11億7,220万円	5,991	5.4
衛 生 費	7億4,474万円	△1,230	△1.6
労 働 費	8万円	4	90.5
農 林 業 費	5億2,373万円	△2,971	△5.4
商 工 費	5,884万円	△1,938	△24.8
土 木 費	5億5,021万円	△8,918	△13.9
消 防 費	3億1,250万円	△681	△2.1
教 育 費	4億2,732万円	1,376	3.3
災害復旧費	1万円	0	0.0
公 債 費	5億8,756万円	△9,089	△13.4
予 備 費	200万円	0	0.0
合 計	56億6,942万円	△23,228	△3.9

義務的経費 20億 370万円 (35.3%)

支出が制度的に義務付けられているお金

任意的経費 36億6,572万円 (64.7%)

政策判断によって見直しができるお金

今年度予算の特徴

一般会計の予算額は、56億6,942万円で前年度の予算額と比べると3.9%、2億3,228万円の減額となり、国民健康保険会計や診療所会計、水道会計などの特別会計との合計は、93億8,093万円で1.7%、1億5,783万円の減額となっています。

歳入では、町税が住民税及び固定資産税の増額を見込みましたが、収入の大部分を占める地方交付税や国・道支出金が減額となっています。

歳出では、にじいろこども園屋上防水改修工事に伴い民生費が増額となっています。一方、地方債の償還終了により公債費が減額となったものの、前年度に引き続き財源不足が生じました。

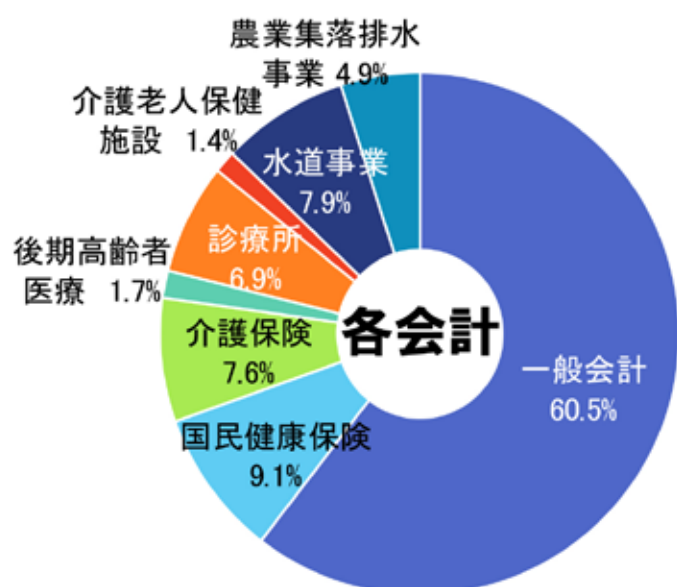
このため、町の貯金である基金を取り崩し、繰入金として計上することにより収支の均衡を図りましたが、依然として厳しい財政運営となっています。

今後も、これまでと同様に限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を生み出すため、町民の皆さんと行政が協働して、まちづくりを進めていきます。

※町の予算は千円単位ですが、広報では千円単位を四捨五入して万円単位でお知らせします。



一般会計・特別会計 予算額



会計名	令和8年度当初予算
一般会計 (A)	56億6,942万円
特別会計 (B)	25億 855万円
国民健康保険会計	8億5,360万円
介護保険会計	7億2,097万円
後期高齢者医療会計	1億5,920万円
診療所会計	6億4,505万円
介護老人保健施設会計	1億2,973万円
企業会計 (C)	12億 296万円
水道事業会計	7億4,150万円
農業集落排水事業会計	4億6,146万円
合計 (A+B+C)	93億8,093万円

今年度取り組む主な事業と予算額

●新規事業（単位：万円）

活気あふれるまちづくり

26,255



【町民参加の促進と地域コミュニティの構築】

自治区活動費交付金の交付 185
地域支え合い活動 55

【移住・定住の促進】

移住交流支援センターの運営等による移住の促進 851

●移住・交流拠点施設の整備 3,996
地域おこし協力隊の活用 2,736
新婚新生活支援事業 150

【連携・協働・交流による地域づくりの推進】

江別市内4大学学生地域定着推進事業 24

ふるさと創造事業 60

南空知公衆衛生組合への負担 8,165
道央廃棄物処理組合への負担 1,944

【健全な財政運営と透明性のある行政の推進】

統一的な基準による地方公会計の整備 132

複合的拠点施設構想事業 27

マイナンバーカードの普及促進 468

福祉施設の管理運営 7,463

地域産業活動がキラリと輝くまちづくり

45,870



【魅力ある持続可能な農業の発展】

強い農業経営体育成事業 757

有害鳥獣の駆除 528

農業経営基盤強化資金利子補給費 42

経営所得安定対策等推進事業 758

中山間地域直接支払対策事業 6,713

多面的機能支払推進対策 19,327

環境保全型農業直接支援対策 872

道営農業農村整備事業 2,256

水利施設管理強化事業 1,122

中心経営体農地集積促進事業 386

【地域の特性に応じた産業の推進】

企業誘致の推進 44

商工振興事業 1,166

空き店舗等活用支援事業 600

●商工業経営強化促進事業 400

●物価高に対する水道料金等の支援 264

【優位性・地域特性を活かした力強い地域産業の創造】

ふるさと寄附金の活用によるPR 6,905

やっぱり由仁のものがいい推進事業 84

【観光施設との連携による関係人口の拡大】

夏まつり開催事業 153

観光協会運営事業 314

観光施設の管理運営 2,548

【次世代を担う人材の育成】

縁結び支援事業 154

多様なひとが健康に暮らし、学べるまちづくり

369,555



【安心で質の高い医療サービス・保健活動の推進】

町立診療所の運営 62,121

●町立診療所の改築に係る基本設計 2,384

特定健診の実施 638

若年・長寿健診の実施及び疾病予防対策 1,670

健康推進・地域活性化事業 130

健康教育等の実施 52

がん検診等の実施 669

任意予防接種事業 6

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施 490

新生児聴覚検査の実施 17

こどもの健康診査 140

こどもの予防接種 938

成人歯科検診・後期高齢者歯科検診 42

国民健康保険事業の運営 83,571

後期高齢者医療事業の運営 15,920

社会福祉協議会運営費補助 1,554

交流バスの運行 296

遺族会運営費補助 4

民生委員協議会活動費補助 196

【高齢者・障がい者福祉の充実】

介護保険事業の運営 68,562

介護予防事業の実施 1,949

生活支援体制整備事業 10

認知症総合支援事業 538

配食サービス 1,053

介護老人福祉施設事業の運営
4,649
介護老人保健施設事業の運営
12,973
高齢者の定期予防接種 742
高齢者事業団事務局人件費補助
140
老人クラブ運営補助 77
居宅サービスステーション運営補助 568
高齢者の生きがいと健康づくり推
進事業 6
老人保護措置費 922
介護人材確保推進事業 20
除排雪サービス事業 138
社会福祉法人等介護サービス利用
者負担軽減 46
障がい者支援 32,725
福祉タクシー 20
身障福祉協会活動事業 5
子ども発達支援センター運営費 268
児童発達支援事業等利用者負担
助成 86
重度心身障がい者医療費の給付
1,233
消費者被害の防止 83

【安心して子どもを育てること ができる環境づくりの推進】

由仁っ子医療費の給付 1,648
ひとり親家庭等医療費の給付 144
養育医療の給付 52
妊婦の健康増進（●RSウイルス
ワクチン接種拡充） 262
妊婦安心出産支援 39
産婦の健康増進 20
産後ケア事業の実施 133
不妊治療等助成事業 193
児童手当の支給 7,451
放課後児童健全育成対策 398
子どものための教育・保育給付事
業 19,207

子育てのための施設等利用給付
事業 62
副食費助成 29
一時預かり事業の実施 4
地域子育て支援拠点事業の実施 773
出妊婦のための支援給付事業の実
施 232
こども家庭センターの運営 430
●乳幼児等のための支援給付事業
158

【豊かな人間性を育む教育の推 進】

由仁っ子学力チャレンジ検定料助
成 27
小・中学校の管理運営 9,435
スクールバスの運行 7,854
学校給食センターの運営 9,545
小・中学校学力向上対策 166
学校特別支援員の配置 1,225
外国語指導助手の配置 1,039
特色ある学校づくりへの支援 85
GIGAスクール構想 977
要保護及び準要保護児童生徒就学
援助 585
社会教育施設の管理運営 5,514
文化祭実行委員会への支援 30
アカデメイア・ユニの開講 391
女性セミナー「フィーカ」の開催
支援 14
コミュニティスクールの運営 5

【芸術・文化・スポーツの推進 とふるさとの歴史・文化の継承】

がんばれ子ども応援事業 60
文化交流館事業実行委員会への
支援 113
体育施設の管理運営 3,835
ソフトボール大会開催 4
スポーツ協会の活動を支援 17
スポーツ少年団の活動を支援 48
スポーツクラブの活動を支援 28

二十歳のつどいの開催 3

**安全・安心に暮らせるま
ちづくり 215,480**



【安全・安心な住環境の整備】

町営住宅の建設 10,816
町営住宅等の管理運営 1,554

【持続可能な社会の形成と環 境衛生の充実】

し尿処理 1,838
南空知葬斎組合への負担 1,096
合併浄化槽設置整備事業 444
公園や緑地の保全 976

【生活基盤の整備による安 心・安全の向上】

道路・橋梁の維持補修 13,436
道路・橋梁の除排雪 8,824
道路の新設改良 18,600
河川の管理 538
上水道事業の運営 74,355
農業集落排水事業の運営 46,146

【最適な地域公共交通体系の 整備】

生活交通路線の維持 317
JR室蘭線の利用促進 10
デマンドタクシーの運行 1,108
デマンドバスの運行 2,608

【安心・安全な生活の基盤とな る消防・救急・防災体制の充実 及び交通安全・防犯の推進】

南空知消防組合への負担 31,250
災害対策事業 224
防災行政無線の運用 288
安全対策の推進 906
●ヒグマ出没対策 147

問 総務課庶務・財政担当
電話 0123-83-2111

暮らしの情報



入居者募集！ 町営住宅

建設水道課
土木・建築担当
☎ 0123-83-2116

場所 三川泉団地（三川泉町南）C棟2階1戸（3LDK：みなし特定公共賃貸住宅）
申込資格 住宅にお困りの方、市町村税を滞納していない方、条例に定める収入を超えない方
申込期限 4月20日（月）
入居予定 5月下旬

その他 募集状況はホームページに掲載していません。詳細は担当にご相談ください。



町営住宅情報

後期高齢者医療制度

住民課
戸籍・国保担当
☎ 0123-83-3903

障害認定申請

一定の障がいがある65歳から74歳までの方は、申請して認定を受けると、後期高齢者医療制度に加入できます。

一定の障がいとは

国民年金などの障害年金1級、2級を受給している方

身体障害者手帳1級、2級または3級をお持ちの方

身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方

音声障害、言語障害、下肢障害4級1号（両下肢の全ての指を欠くもの）、下肢障害4級3号（一下肢を^{かたい}下腿の二分の一以上で欠くもの）、下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）

精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方

療育手帳A（重度）をお持ちの方

申請先

住民課戸籍・国保担当

固定資産台帳の閲覧

住民課
税務担当
☎ 0123-83-3902

固定資産税の納税義務者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳を次のとおり確認できます。

期限 6月30日（火）

時間 平日8時30分～17時

料金 無料

場所 住民課税務担当

減免します！事業者の 水道料と集排使用料

建設水道課
上下水道担当
☎ 0123-83-2115

物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、国の「重点支援地方交付金」を活用し、水道料金および農業集落排水施設使用料の一部を減免します。

対象 水道料金の用途が「家事用」以外の方
※公共施設等は対象外

期間 4月～6月請求分

※（3月～5月使用分）

金額 基本料金の2分の1の額

手続き 不要（減額した額で請求します）

ごみの収集・ し尿くみ取り

住民課
環境・交通担当
☎ 0123-83-3902

ゴールデンウィーク中のごみの収集と南空知公衆衛生組合へのごみの直接搬入は、通常どおりです。

し尿くみ取りについては、5月2日（土）から6日（水）までの期間が業務休止となります。

問い合わせ先

○ごみ収集、直接搬入

南空知公衆衛生組合

☎ 0123-88-3900

○し尿くみ取り

協業組合エクセル三和

☎ 011-372-2011



春の全国交通安全運動

☎ 住民課
環境・交通担当
☎ 0123-83-3902

運動期間 4月6日(月)～4月15日(水)

重点項目

- ①通学路・生活道路におけるこどもをはじめとする歩行者の安全確保
- ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤スピードダウンと全席シートベルトの着用の徹底

4月は新入学児童・園児が元気よく登校・登園を始めます。運転者はもちろん、家庭、学校、職場、地域の皆さんで、こどもたちを交通事故から守りましょう。

重度心身障がい者医療費助成制度

☎ 住民課
戸籍・国保担当
☎ 0123-83-3903

重度の心身障がいをお持ちで次の要件に該当する方は、申請により医療費の助成を受けられます。詳しくは、お問い合わせください。

▽対象要件（①から③を全て満たす方）

- ①医療保険に加入し、次のいずれかの等級に該当する方
 - ・身体障害者手帳1級、2級または3級（3級は内部障害に限る）
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級
 - ・療育手帳A（重度）
- ②世帯の生計維持者の所得が基準額未満であること
- ③65歳から74歳までの方は、後期高齢者医療保険制度に加入していること

4月1日スタート こども誰でも通園制度

☎ 保健福祉課福祉・児童担当
☎ 0123-83-4750

家庭内では得られないさまざまな経験を通じてこどもの成長を応援し、安心してこどもを産み育てられる環境作りを目的に、保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満までのこどもが、保護者の就労要件を問わず、月10時間まで通園させることができる「こども誰でも通園制度」がスタートしました。

実施施設、利用方法は次のとおりです。

【実施施設】

施設名 (所在地)	にじいろこども園 (本町318番地)	にじいろこども園 (本町336番地) ※子育て支援センター内	三川保育園 (三川泉町201番地の7)
電話番号	0123-83-2709		0123-86-2544
受入れ年齢	2歳～満3歳未満	0歳6カ月～満3歳未満	2歳～満3歳未満
利用可能日	毎週火・水曜日	毎週月～金曜日	毎週月、金曜日
利用可能時間帯	9時～11時 15時～17時	9時30分～11時30分 13時～15時 ※金曜日は午前のみ	9時～11時 15時～17時
利用料 (1時間当たり)	300円 おやつ代がかかる場合があります。		

※祝日、年末年始（12月31日～1月5日）、お盆期間は利用できません。

【利用方法】

原則インターネットで申請・予約を行います。

- ①保健福祉課に認定申請
- ②利用したい施設の事前面談を予約
- ③面談後、利用したい日程を予約
- ④利用し利用料を支払う
まずは認定申請から！→



こども誰でも通園制度

マイナンバーカード手続き

☎ 住民課戸籍・国保担当 ☎ 0123-83-3903

役場住民課の窓口では、平日 8 時 30 分から 17 時まで、予約なしで手続きができます。
 その他の日時や役場以外での手続きは次のとおりです。
 ※ 4 月から役場住民課以外の受付時間を一部変更します。

受付窓口	役場住民課		健康元気づくり館	三川会館	川端老人福祉センター	町立診療所	自宅等訪問
	夜間	休日					
予約先・予約方法	必ず予約が必要です。 住民課 戸籍・国保担当（窓口、電話）☎ 0123-83-3903 ※健康元気づくり館での手続きのみ、健康元気づくり館窓口で予約可能です。						
予約締切日	実施日の 3 日前（土・日、祝日は含みません。）						
実施日	4 月	3 日(金) 9 日(木) 13 日(月) 21 日(火)	12 日(日)	8 日(水) 27 日(月)	17 日(金)	23 日(木)	随時 ※通院日などに合わせて実施しますので、ご相談ください。 祝日を除く月曜日から金曜日まで
	5 月	7 日(木) 11 日(月) 20 日(水) 29 日(金)	9 日(土)	14 日(木) 25 日(月)	15 日(金)	19 日(火)	
受付時間		17 時～ 19 時 30 分	10 時～ 16 時	9 時 30 分～12 時、 13 時 30 分～16 時	10 時～12 時、 13 時 30 分～15 時 30 分		9 時 30 分～12 時、 13 時 30 分～16 時
可能な手続き	申請、更新、受け取りに必要な手続き、暗証番号再設定、保険証利用登録、そのほかマイナンバーカードに関する手続き						

国民年金情報

☎ 住民課戸籍・国保担当 ☎ 0123-83-3903

学生納付特例制度の受付は 4 月から

20 歳になると、国民年金への加入が法律で義務付けられていますが、申請すると保険料の納付が猶予されます。

■申請方法

・窓口申請

住民課戸籍・国保担当または岩見沢年金事務所

・電子申請

マイナポータルから
 くわしくは、日本年金機構の学生納付特例特設ページをご覧ください。



日本年金機構

・ハガキ形式申請

学生納付特例制度が承認された方で、翌年度も在学予定の方にはハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入し返送してください。

在学する学校に変更がある場合やハガキ形式の申請書が送付されなかった方は、窓口で申請してください。

■添付書類

- ・窓口申請は、学生証のコピーまたは在学証明書
- ・電子申請は、学生証（表・裏）または在学証明書の電子データ

■追納制度

学生納付特例によって納付猶予された保険料は、将来の年金額には反映されず受け取る年金額が少なくなります。猶予されてから 10 年以内であれば、さかのぼって保険料を納める（追納）ことができ年金額を増やせます。

学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3 年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

高齢者の相談窓口

☎ 地域包括支援センター
☎ 0123-83-4750

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、健康・医療・介護・福祉に関して必要な援助や支援を行う相談窓口です。

担当職員が、いつでも相談の対応をします。

認知症高齢者の徘徊^{はいかい}や高齢者の虐待など緊急の相談は、夜間・休日でも対応します。

▷平日 8時30分～17時

☎ 0123-83-4750

▷夜間・休日の緊急連絡先

☎ 090-1647-4750



こころの健康相談

☎ 岩見沢保健所
健康推進課 健康支援係
☎ 0126-20-0122

岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱えるご本人やご家族などを対象に、精神科医師による健康相談を実施し、必要な情報の提供、助言などの支援を行っています。

日時 偶数月の第3木曜日 13時～15時

- ① 4月16日
- ② 6月18日
- ③ 8月20日
- ④ 10月15日
- ⑤ 12月17日
- ⑥ 令和9年2月18日

場所 岩見沢保健所

(岩見沢市8条西5丁目空知総合振興局内)

申込方法 予約制

当該週の月曜日(祝日の場合は前週の金曜日)12時まで

申込多数の場合は別日で調整あり

その他 保健所保健師による電話相談や面接相談は随時行っています。

申込先 岩見沢保健所 健康推進課 健康支援係

あなたのそばに「行政相談」

☎ 地域活性課
地域活性・拠点整備担当
☎ 0123-83-2112

国の仕事や各種制度に関する困りごと、ご要望などに行政相談委員が公平、中立の立場で応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

開設日時 毎月第1月曜日 9時30分～11時30分

※5月、11月、2月は第2月曜日、1月は第2火曜日に行います。

場所 健康元気づくり館
行政相談委員 吉田弘幸

献血車が来町

☎ 保健福祉課
福祉・児童担当
☎ 0123-83-4750

献血は気軽にできるボランティアです。皆さんの協力をお願いします。

日時・場所 5月8日(金)

▷役場前

9時30分～12時30分

▷健康元気づくり館前

14時～16時

協力団体 由仁ライオンズクラブ

春の火災予防運動

☎ 南空知消防組合
由仁支署
☎ 0123-83-2388

防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

運動期間 4月20日(月)～30日(木)

空気の乾燥や強風の影響により、火災が発生しやすい季節を迎えます。

町民の皆さん一人一人が防火を意識し、大切な命や財産を守りましょう。



春の訪問販売トラブルに注意

南空知消費生活相談室
(栗山町商工観光課内)
☎0123-76-9550

春先は、不用品買い取りや住宅点検、新電力の勧誘など、訪問販売が増える時期です。

強引な勧誘によるトラブルも報告されていますので、被害を防ぐため、次の点にご注意ください。

【トラブルを防ぐポイント】

- ・心当たりのない訪問にはインターホン越しに対応し、不要な場合ははっきり断りましょう。
- ・「今だけ安い」「すぐに点検が必要」などの言葉をうのみにならず、家族や周囲の方に相談しましょう。
- ・玄関先に「訪問販売お断りステッカー」を掲示すると、訪問販売の抑止が期待できます。ステッカーは役場（産業振興課）で無料配布しています。

少しでも不安を感じた場合は、消費生活相談窓口へご相談ください。

林野火災注意報・林野火災警報

南空知消防組合
由仁支署
☎0123-83-2388

4月1日から6月30日までの間、林野火災を未然に防ぐため、気象状況に応じて「林野火災注意報」と「林野火災警報」の発令をします。

林野火災注意報は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象状況となった場合に発令するもので、森林区域でのたき火や火入れなど、火の取り扱いに十分注意するようお願いするものです。

また、林野火災警報は、さらに危険性が高い気象状況となった場合に発令するもので、発令中は森林区域での火の使用制限に従う必要があります。

火災は、わずかな不注意から発生し、大きな被害につながる恐れがあります。注意報や警報の発令時は、町ホームページや消防車両による巡回広報でお知らせしますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

飼い主のマナー

住民課
環境・交通担当
☎0123-83-3902

犬の散歩中、道ばたや他人の敷地内にふん尿をそのままにしていく飼い主がいます。

飼い主のマナーとして、ふんは必ず持ち帰り、尿についてもペットボトルを持ち歩き、水で洗い流すなど他人に迷惑がかからないよう注意しましょう。

ふんの放置行為は条例で禁止されており、2万円以下の金銭罰を課されることがあります。

危険物取扱者・消防設備士試験

南空知消防組合
由仁支署
☎0123-83-2388

令和8年度危険物取扱者試験および消防設備士試験の日程が決定しました。受験を希望される場合は、南空知消防組合由仁支署にお問い合わせください。

※電子申請する方は、一般財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。



専用ページ

令和8年度第1回自衛官募集

自衛隊札幌地方協力本部
恵庭地域事務所
☎0123-34-5438

■2等陸・海・空士（任期制自衛官）採用試験
年齢 18歳～32歳
申込期限 5月11日(月)



廣 告

クマの出没に注意！

☎産業振興課農政担当
☎ 0123-83-2114

春を迎え、クマの活動が活発になります。山菜採りや山林に近い場所で農作業を行うときは、クマとの遭遇に十分注意してください。

クマに遭わないために

- 食べ物やゴミは必ず持ち帰りましょう。
- 一人で野山に入らないようにしましょう。
- 野山では鈴やラジオなどを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
- 事前にクマの出没情報を確認しましょう。
- 夕暮れから早朝までの薄暗い時間帯は、野山や森林への立ち入りを避けましょう。

山に入るときは

- エゾシカの駆除に猟友会会員が入山することもあるので、確認されやすい目立つ色の服装で入山しましょう。

クマに遭ったときは

- 落ち着いて、クマに背を向けずにゆっくりとその場から離れましょう。
- 大声を出したり、走って逃げたりするとクマが驚いて襲ってくる可能性があるのでやめましょう。
- クマを目撃したときは、産業振興課農政担当へすぐに連絡してください。



教えてください！ エゾシカなどの目撃情報

☎産業振興課農政担当
☎ 0123-83-2114

有害鳥獣による農作物被害を防ぐには、動物の行動パターンを知ることが不可欠です。町内でエゾシカやアライグマを目撃したときは、情報提供をお願いします。

目撃情報の提供方法

QRコードまたは町ホームページから「有害鳥獣目撃情報提供フォーム」にアクセスし、入力をお願いします。

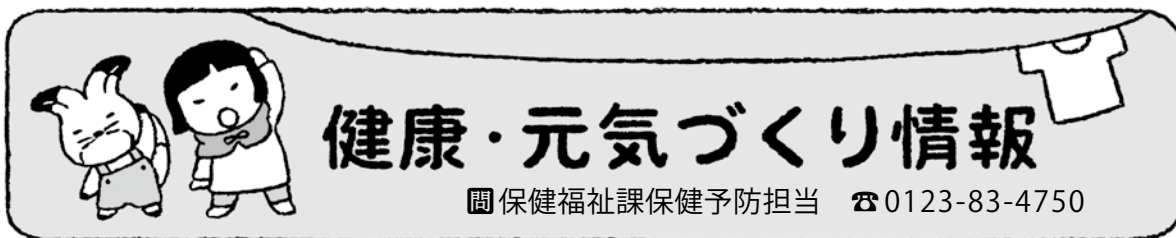


情報提供フォーム

注意事項

- いただいた情報は町ホームページで公表します（氏名などの個人情報とは公開されません）。
- 本情報提供フォームでの報告をもって捕獲駆除を申し込むものではありません。
- 捕獲駆除の依頼やヒグマの目撃情報については、産業振興課農政担当へ連絡してください。





65 歳以上の方の定期接種

対象となる方には、個別に案内します。

種類	带状疱疹ワクチン		肺炎球菌ワクチン
	生ワクチン	組換えワクチン	20 価ワクチン
対象※	年度末年齢 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳 100 歳		65 歳
接種回数	1 回	2 回 (2 カ月以上の間隔をあける)	1 回
接種方法	皮下注射	筋肉注射	筋肉注射
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能	65 歳になった日から 1 年間のみ
効果の持続	接種後 5 年時点で 4 割程度	接種後 10 年時点で 7 割程度	長期免疫が得られ再接種の必要なし (生涯で 1 回の接種)
ワクチン費用	8,860 円	22,060 円 × 2 回	11,550 円
自己負担額 ※生活保護の方は無料	4,860 円 (助成額 4,000 円)	12,060 円 × 2 回 (助成額 10,000 円 × 2 回)	3,000 円 (助成額 8,550 円)
接種費用助成対象 医療機関	牧野内科医院、町立診療所 (長期入院や施設入所の方は、ご相談ください)		
申請期限	令和 9 年 2 月 26 日(金)まで	12 月 29 日(火)まで	不要 郵送された個別案内を医療機関へ持参してください。
申請先	保健福祉課 保健予防担当 (接種を希望の方は事前に保健福祉課へ申請し、予診票が届いてから医療機関への予約をお願いします。)		
接種期限	令和 9 年 3 月 31 日(水)まで		66 歳になる前日まで

※ 60 ~ 64 歳で対象となる方については、国のホームページ(QR コード)でご確認ください。
詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



带状疱疹ワクチン
国 QR コード



高齢者肺炎球菌ワクチン
国 QR コード

麻しんワクチンの接種費用を助成

町では、麻しん（はしか）の集団感染と重症化を予防するため、ワクチン接種費用の一部を助成します。

対象

次の全てに該当する方

- ①町内に住所を有し居住している方
- ②全ての世帯員が町税および町の公共料金（墓地管理料を含む）を滞納していない方
- ③次のどちらかに該当する方
 - ・小学生から19歳以下で、麻しん風しん混合ワクチンを2回接種していない方
 - ・20歳以上で、過去5年間に麻しん（風しん混合含む）ワクチンを接種していない方

接種ワクチン 麻しん風しん混合ワクチン

※麻しん単独ワクチンもありますが、混合ワクチンが主流です。

ワクチン費用 9,900円

自己負担額 4,000円（助成額 5,900円）

助成対象の医療機関 牧野内科医院、町立診療所

申請期限 令和9年2月26日(金)

接種期限 令和9年3月31日(水)

申請先 保健福祉課保健予防担当



マチを好きになるアプリ



▲ iOS

▲ Android



KCM（げんきちケット）事業の申請受付を開始

保健福祉課保健予防担当 ☎ 0123-83-4750

令和7年度に健診を受診された方に「げんきちケット」または「ゆにガーデンシーズンパスポート」と「減塩食品お試し券」を交付します。

また、血圧測定記録の提出のほか、新たに令和8年度の「ゆっくり由仁ウォーキング」または「アカデメイア・ユニ」に参加された方には、げんきちケットを追加で交付します。

両方を満たす場合は、最大1,800円分が受け取れます。

希望される方は保健福祉課へ申請してください。

【対象】

次の全てに該当する方

- ①町内に住所を有し居住している方
- ②申請当日に20歳以上で、令和7年度に次の健診を受診した方
- ③全ての世帯員が町税および町の公共料金（墓地管理料を含む）を滞納していない方

	交付条件	対象者	交付内容
基本分 (必須)	町が実施した特定健診の受診	国保 40歳～74歳	①げんきちケット 600円分 またはゆにガーデン シーズンパスポート ②減塩食品お試し券
	町が実施した若年健診の受診	20歳～39歳	
	町が実施した長寿健診の受診	75歳以上	
	職場の健診や人間ドックの受診 ※1	20歳以上	
加算分	①家庭血圧測定記録（直近1か月以内・1週間以上）の提出 ※2	20歳以上	げんきちケット 600円分
	②令和8年度ゆっくり由仁ウォーキングまたはアカデメイア・ユニの参加		げんきちケット 600円分

※1 職場や個人で受診した令和7年度の健診結果を提出してください。

※2 血圧手帳や血圧の記録用紙（記録様式は任意）を提出してください。

【げんきちケットが使える施設、店舗など】

①次の施設や店舗は1回の利用で200円分まで使えます

ゆにガーデン、体験農園、ユニの湯（入館料のみ）、町民プール、古山オートキャンプ場、町内パークゴルフ場（ゆにっPA！、三川）、由仁町共通商品券加盟店

②ひまわり健診（夏・秋・冬）は200円分まで使えます

【減塩食品お試し券が使える店舗】

ホクレンショップ由仁店、てらさわ商店、セイコーマート三川店

【申請期限】 令和9年2月26日（金）まで

【使用期限】 令和9年3月31日（水）まで（ゆにガーデンシーズンパスポートは冬季閉園まで）

【申請先】 保健福祉課保健予防担当

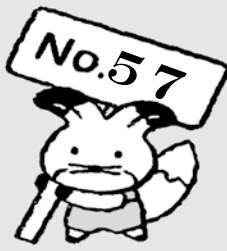


技術職員採用情報



職種	土木技術職員	建築技術職員
採用予定日	採用予定者と協議し決定します。	
採用予定人数	2人	1人
募集要件 (次のすべてに該当する者)	<ul style="list-style-type: none">・昭和51年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者・次の①または②の要件を満たす者①浄化槽法第10条第2項に規定する技術管理者の資格を有する者②学校教育法による高等学校以上を卒業し、土木に関係の深い科目を履修した者または民間企業等において土木工事に関する業務に携わった経験のある者	<ul style="list-style-type: none">・昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者・次の①または②の要件を満たす者①1級建築士の資格を有する者または2級建築士の資格を有し、1級建築士の資格を取得する意欲のある者②学校教育法による高等学校以上を卒業し、建築に関係の深い科目を履修した者または建築実務の経験を有する者
	<ul style="list-style-type: none">・普通自動車運転免許を所有している者・採用時に由仁町内に居住できる者・心身ともに健康である者・地方公務員法第16条による欠格条項に該当しない者	
給与	職員の給与に関する条例などによります。	
休暇	職員の勤務時間、休暇等に関する条例などによります。	
提出書類	履歴書、面接調書、職歴シート ※面接調書、職歴シートは、下段の問い合わせ先で配布します。 郵送またはメール送信可能です。	
書類選考	受付後、書類選考を行います。	
試験日	書類選考のうえ、後日通知します。	
試験方法	教養、事務能力、論文試験および面接。 論文試験のテーマは、試験日当日に発表します。	
申込期間	随時	
申し込み 問い合わせ	建設水道課 土木・建築担当 ☎ 0123-83-2116	

みんなの 診療所



事務局事務担当 ☎ 0123-83-2031
医療福祉相談センター（地域医療連携室）
☎ 090-2207-3701
町立診療所ホームページ
<https://yuni-clinic.com>



QR コード

これからの診療所

4月から、新たに2人の医師を迎えることになりました。

近年、医師の働き方は大きく変化しています。同じ医師が長年にわたり一つの医療機関で働き続けることは難しくなっており、当院のように地域の診療所では、若手医師が一定の期間で交代しながら勤務する体制が続く見込みです。

当院では、どの医師が担当しても診療の質を保てるよう、詳細な診療記録の共有とチーム医療による対応を大切にしていきたいと思います。

夜間・休日を含めた24時間の救急対応やいつでも気軽に相談できる身近な医療機関であること、これは複数の医師が連携するチームだからこそ実現できることです。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

所長 島田啓志

2人の医師を迎え新たな診療体制に

4月から診療を行う医師を紹介します。

はしもとやすふみ

橋本康史 医師

長崎大学より、6カ月間研修医師として勤務します。診療所は総合診療医を育成するための研修医療機関に指定されており、由仁町の先駆的な地域包括ケアや在宅医療を学びながら診療を行います。

一言 地域の皆さんの病気や健康に関わるいろいろな困りごと・相談に対応し、患者さんそれぞれに応じた医療や支援の提供ができるように心掛けます。



ちばよしき

千葉慶宜 医師

北海道が定める地域枠医師として、2年間勤務します。専門は呼吸器外科ですが、地域医療への強い思いから由仁町で勤務することになりました。内科外来での診療をはじめ、入院・救急の対応、訪問診療など幅広く担当します。

一言 地域に根ざした内科診療については、まだ至らない点もあるかと思いますが、患者さんや地域の皆さんとしっかりコミュニケーションをとりながら、一つひとつ学び、精一杯努めてまいります。



町立診療所 4月診療医師予定表

		月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	小端	島田 橋本 (内科・総合診療)	島田 橋本 (内科・総合診療)	千葉	島田 橋本 (内科・総合診療)	8時30分 ～11時	9時～ 12時
	午後	小端 (要予約)	小端	—	循環器 2日 樋口 9日 牧口 16日 平山 23日 三好 30日 樋口	小端	13時～ 16時30分	13時～ 17時
整形	午前	佐藤寿	—	—	※	—	8時30分 ～11時	9時～ 12時
	午後	佐藤寿	—	—	—	—	13時～ 15時30分	13時～ 16時

※木曜日午前の整形外科外来に受診を希望される場合は、あらかじめ電話でお問い合わせください。



廣 告

まちづくり地域担当職員名簿

由仁町機構一覽表

ゆめっく館へ行こう

☎ 0123-83-3803



4月の休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

●は休館日

今月のおすすめ

失われた古代都市
フィリップ・マティザック／著
河出書房新社



繁栄を極めたのち、戦乱や自然災害などにより廃墟と化し、過去に埋もれていった32の都市。かつてその都市で何が起きたのかを、地図や貴重図版とともに解き明かす。

ぐっすり!
渥美正彦／著 徳間書店



豊かな人生を送るために快適な睡眠と健康は不可欠。最新の睡眠科学研究をもとに、睡眠の重要性とぐっすり眠るための方法をわかりやすく解説する。

イベント情報

■おはなし会■
ゆめっく館
11日(土) 14時～
25日(土) 14時～

三川会館
23日(木) 16時～



本のリクエストも
お受けしています

新刊リスト

■小説・エッセイ■

成瀬は都を駆け抜ける	宮島未奈
あの冬の流星	朝倉宏景
おまえレベルの話はしてない	芦沢央
エピクロスの処方箋	夏川草介
分水	今野敏
あの人と、あのとき、食べた。	榎野道流
波乱万丈な頼子	真梨幸子

■一般書■

ゆっくり長く泳ぎたい!	Gakken
にっぽんのおかし	内田有美
歩いて旅する、ひとり京都	山脇りこ
ミステリ作家、母になる	辻堂ゆめ
潤日	舛友雄大
ヘディ・カイルの紙折り製本	ヘディ・カイル
脳科学で知る! 世界一わかりやすい「怒り」の教科書	澤口俊之

掲載したリストは
一部です。

下のQRコードから、
詳しいリスト
をご覧になれます。



ゆめっく館 QR コード

伏見台球場オープン

期間 4月15日(水)～11月15日(日)
使用料(1時間当たり) 町民1,490円、町民以外1,930円
放送設備やスコアボードを使う場合の追加料金(1時間当たり)
町民550円、町民以外710円
問い合わせ ゆにガーデン ☎ 0123-82-2001
※毎週水曜日は定休日(5～9月)



ご厚意感謝します



2月16日、ホクレン農業協同組合連合会（代表理事会長 しのはらすえじ 篠原末治（札幌市））から、企業版ふるさと納税として100万円のご寄附をいただきました。

寄附金は、安心して働ける環境をつくる事業に活用させていただきます。



特定非営利活動法人由仁町情報技術教育推進会（代表理事 くまがいたくや 熊谷卓也）から小学校に5冊、中学校に7冊の計12冊の図書を寄贈していただきました。



3月25日、株式会社HBA（代表取締役執行役員社長 しらはたかずお 白幡一雄（札幌市））から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。

寄附金は、安心・安全な暮らしを守り、地域連携を推進する事業に活用させていただきます。

おくやみ

氏名	年齢	月日	住所(自治区)
<small>まえだ こ</small> 前田テツ子	92	1/25	中央(由仁4区)
<small>やまもと ゆきお</small> 山本 幸雄	78	2/24	東栄(由仁8区)
<small>こだわ ようこ</small> 小埜 要子	88	3/3	中央(由仁北6区)
<small>つじもと はる</small> 辻本 春	98	3/4	東三川(同左)
<small>ふなはし トシ</small> 舟橋 トシ	92	3/4	本町(由仁3区)
<small>やまだ こうじ</small> 山田 孝司	44	3/6	三川泉町(三川泉町北)

おくやみは、承諾を得た方のみ敬称略で掲載（3月15日までの届出分）

人の動き

人口 4,449人（前月比-1人・前年比-57人）
 男性 2,126人 女性 2,323人
 世帯 2,271世帯（前月比+3世帯）
 ※令和8年3月1日現在（住民基本台帳人口）



由仁町ふるさと寄附金

2/1～2/28 223件 3,191,000円
 令和7年4月1日から令和8年2月28日
 までの申込額 6,465件 200,498,200円

◆協賛事業者随時募集中

☑️地域活性課地域活性・拠点整備担当

☎ 0123-83-2112

卒業式

由仁中学校

3月12日



由仁小学校

3月19日

由仁町ホームページの広報ゆにで写真を拡大して見ることができます。右のQRコードからお進みください。

